

## 平成17年第5回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招議員	2
不応招議員	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	3
議案審議結果一覧表	4

### 第1号(7月26日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
説明のために出席した者の職氏名	6
本会議に出席した事務局職員	7
開会及び開議の宣告	8
議事日程の報告	8
会議録署名議員の指名	8
市長あいさつ	8
助役あいさつ	8
会期の決定について	9
報告第16号～報告第18号の上程、説明	10
承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
承認第12号及び承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
市長あいさつ	15
閉会の宣告	15

那須塩原市告示第262号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成17年第5回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成17年7月21日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成17年7月26日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 契約の締結について  
(仮称 塩原温泉公園整備建築工事)
  - (2) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算第2号)
  - (3) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算第1号)
  - (4) 専決処分の承認を求めることについて  
(平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算第1号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（32名）

1番	岡 本 真 芳 君	2番	岡 部 瑞 穂 君
3番	眞 壁 俊 郎 君	4番	阿 部 寿 一 君
5番	高 久 好 一 君	6番	鈴 木 紀 君
7番	磯 飛 清 君	8番	東 泉 富 士 夫 君
9番	高 久 武 男 君	10番	平 山 啓 子 君
11番	木 下 幸 英 君	12番	早 乙 女 順 子 君
13番	渡 邊 穰 君	14番	玉 野 宏 君
15番	石 川 英 男 君	16番	吉 成 伸 一 君
17番	中 村 芳 隆 君	18番	君 島 一 郎 君
19番	関 谷 暢 之 君	20番	水 戸 滋 君
21番	山 本 はるひ 君	22番	相 馬 司 君
23番	若 松 東 征 君	24番	植 木 弘 行 君
25番	相 馬 義 一 君	26番	菊 地 弘 明 君
27番	平 山 英 君	28番	人 見 菊 一 君
29番	齋 藤 寿 一 君	30番	金 子 哲 也 君
31番	松 原 勇 君	32番	室 井 俊 吾 君

不応招議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	栗 川 仁 君	助 役	坪 山 和 郎 君
収 入 役	折 井 正 幸 君	教 育 長	渡 辺 民 彦 君
企 画 部 長	松 下 昇 君	企 画 情 報 課 長	高 藤 昭 夫 君
総 務 部 長	君 島 寛 君	総 務 課 長	平 山 照 夫 君
財 政 課 長	松 本 睦 男 君	生 活 環 境 部 長	相 馬 力 君
生 活 環 境 調 整 班 長	高 塩 富 男 君	市 民 福 祉 部 長	田 辺 茂 君
福 祉 事 務 所 長	大 田 原 稔 君	市 民 福 祉 調 整 班 長	向 井 明 君
産 業 観 光 部 長	田 代 仁 君	産 業 観 光 調 整 班 長	白 井 好 明 君
建 設 部 長	君 島 富 夫 君	建 設 調 整 班 長	益 子 和 則 君
水 道 部 長	君 島 良 一 君	水 道 課 長 (黒)	金 沢 郁 夫 君

教育部長 千本木 武 則 君  
農業委員会  
事務局長 八 木 源 一 君  
塩原支所長 櫻 岡 定 男 君

教育総務課長 田 代 哲 夫 君  
西那須野  
支所長 田 口 勇 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 渡 部 義 美  
議事調査係長 斉 藤 兼 次  
議事調査係 福 田 博 昭

議事課長 石 井 博  
議事調査係 渡 邊 静 雄  
議事調査係 高 塩 浩 幸

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第76号	契約の締結について 〔(仮称)塩原温泉公園整備建築工事〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 可決
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 承認
承認第12号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第1号)〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 承認
承認第13号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第1号)〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 承認
報告第16号	専決処分の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解について〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 報告
報告第17号	専決処分の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解について〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 報告
報告第18号	専決処分の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解について〕	17. 7. 26 市長	17. 7. 26 報告

## 平成17年第5回那須塩原市議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成17年7月26日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 報告第16号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 4 報告第17号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第18号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて〔平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて〔平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算(第1号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて〔平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算(第1号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第76号 契約の締結について〔(仮称)塩原温泉公園整備建築工事〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（1名）

18番	君島一郎君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	松下昇君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整班長	臼井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	水道課長(黒)	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	教育総務課長	田代哲夫君

農業委員会  
事務局 長 八 木 源 一 君  
塩原支所長 櫻 岡 定 男 君

西那須野  
支所 長 田 口 勇 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 部 義 美  
議事調査係長 斉 藤 兼 次  
議事調査係 福 田 博 昭

議事課長 石 井 博  
議事調査係 渡 邊 静 雄  
議事調査係 高 塩 浩 幸



開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（高久武男君） おはようございます。

本日招集になりました平成17年第5回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集いただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として7件の議案が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

ただいまから平成17年第5回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。18番、君島一郎君より欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（高久武男君） 日程第1、会議録署名議員の指名について申し上げます。

会議録署名議員に

5番 高久好一君

6番 鈴木紀君

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成17年第5回那須塩原市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、また、暑さの厳しい時期、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回の市議会臨時会につきましては、塩原温泉の開湯1200年を記念し、塩原温泉を象徴する特色ある公園施設として塩原温泉公園の整備を進めるため、当該工事の請負契約の締結を急ぐ必要がありますことから、これらの議案を提案させていただきます。

そのほかに補正予算の専決処分の承認案件が3件、さらに報告案件3件をご提案申し上げます。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 市長のあいさつが終わりました。

—————◇—————

◎助役あいさつ

○議長（高久武男君） 次に、助役からあいさつがあります。

助役。

○助役（坪山和郎君） おはようございます。

7月1日付をもって那須塩原市の助役を拝命いたしました坪山と申します。

県北の中核都市でございます那須塩原市の助役ということで、その職責の重さ、これを痛感しているきょうこのごろでございます。この後は、栗川市長の掲げます、だれもがふるさとと自慢できるようなまちづくり実現のために、本当に微力でございますが、誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますので、市議会の皆様におかれましては、よろしくご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 助役のあいさつが終わりました。



#### ◎会期の決定について

○議長（高久武男君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る7月21日午後1時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席

のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期は、本日7月26日の1日限りといたします。

本臨時会に市長より提出されます案件は、契約の締結案件1件、専決処分の承認を求めるもの3件、専決処分の報告が3件の計7件であります。

これらの議案については、すべて即決扱いといたします。議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内といたします。討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同の上、円滑な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりといたします。



○議長（高久武男君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議ありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。



### ◎報告第16号～報告第18号の

#### 上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りをいたします。

日程第3、報告第16号 専決処分の報告についてから日程第5、報告第18号 専決処分の報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、報告第16号から報告第18号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、提案内容についてご説明申し上げます。

報告16号及び報告17号、並びに18号につきましては、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしました案件の報告であり、関連がありますのであわせてご報告申し上げます。

報告16号及び報告17号は、ともに平成17年6月22日、那須塩原市箭坪地内において発生いたしました車両の物損事故に関しまして損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、たかはやし保育園の園児が、園庭から隣接する高林中学校との境界フェンスに向けて小石や土を投げたことにより、同校の職員駐車場にとめてありました2台の車両のガラスや屋根の一部を破損したものであります。

協議の結果、市から相手方2名に損害賠償金9万2,400円、8万3,804円をそれぞれ支払い、今後この件に関して決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

引き続きまして、報告18号についてご説明申し上げます。

報告18号につきましては、地方自治法の規定に基づき損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

本案件は、平成17年5月16日、関谷地内で発生した住宅の物損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解をしたものであります。

事故の状況につきましては、ハロープラザ敷地内の桜の枝が強風により幹から折れ、隣接住宅に倒れかかり、住宅の雨どいを損傷したものであります。

両者協議の結果、市から相手方に損害賠償金2万3,100円を支払い、今後この件に関して双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告説明が終わりました。



### ◎承認第11号の上程、説明、質

#### 疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第6、承認第11

号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、承認11号の提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、公営企業金融公庫債について、公債費負担の軽減を図ることを目的に、借り入れ利率7.5%以上の地方債の借りかえが認められたことに伴う対応でございます。

対象となります地方債につきましては、旧塩原町において昭和56年度に借り入れ利率7.6%、借り入れ金額4,580万円で借り入れた公営企業債でございまして、その償還残金1,440万6,042円のうち、1,260万円分の借りかえが認められましたので、歳入については7款市債に、歳出については4款公債費にそれぞれ1,260万円を計上したものでございます。

このことで、平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億7,212万5,000円となります。

なお、この借りかえに関する借り入れ利率につきましては1.95%となりますが、残り180万6,042円はこれまでどおりの利率での償還となります。

この補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

24番、植木弘行君。

○24番（植木弘行君） 臨時議会の議案資料なんですが、この2ページ、ただいまの説明の内容が

載っているわけなんですけど、私、民間の中で生きてきていますので、実際に残額1,260万について借りかえが認められたと。それで残額が残るわけなんですけれども、なぜ全額認められないのか。民間的には、通常借りかえの場合には、低金利であれば全額借りかえしたほうがさらに効果は大ではないかと、このように思うんですが、何か行政の中の約束事があるってこのようになっているのか、そこだけちょっと伺います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、枠についてちょっと申し上げたいと思いますが、私ども那須塩原市としては、全額借りかえということをお願いをしたいというところではございますが、市町村によって、やはり枠がございます。その枠によって、1,260万円というふうな額が決められたということではございまして、残り180万円ほどの残額が出てしまったということではございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 24番、植木弘行君。

○24番（植木弘行君） 枠があるということなんですけど、これはあれでしょうか。借りるところの、銀行の中に那須塩原市としての枠があるわけでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 金融公庫の枠が、私どものほうの那須塩原市としては1,260万円の枠しかなかったということではございます。

○議長（高久武男君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 次に、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようなので、討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第11号については原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎承認第12号及び承認第13号  
の上程、説明、質疑、討論、採  
決

○議長（高久武男君） 次に、お諮りをいたします。

日程第7、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第8、承認第13号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、承認第12号及び承認第13号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 承認第12号 平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について提案の説明を申し上げます。

今回の補正は、公営企業金融公庫債7.5%以上の未償還の企業債8,098万6,928円のうち6,930万

円の借りかえが認められたことにより、6,930万円を繰上償還し、同額を借り入れるための予算を計上したものであります。

このことで、補正予算後の資本的支出の総額は4億7,359万5,000円となります。

なお、今回の補正につきましては、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、同法の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第13号 平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分についての提案の説明を申し上げます。

今回の補正は、公営企業金融公庫債7.5%以上の未償還の企業債908万1,432円のうち900万の借りかえが認められたことにより、900万円を繰上償還し、同額を借り入れるための予算を計上したものであります。

このことで、補正予算後の資本的支出の総額は1億1,533万円となります。

なお、今回の補正予算につきましては、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、同法の規定により議会の承認を求めるものであります。

よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（高久武男君） 異議なしと認めます。  
討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
承認第12号及び承認第13号の2件については、  
原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（高久武男君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（高久武男君） 次に、日程第9、議案第76号 契約の締結についてを議題といたします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

- 市長（栗川 仁君） 議案第76号 契約の締結について提案の説明を申し上げます。

本案は、（仮称）塩原温泉公園整備建築工事の契約締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、塩原地内に敷地面積5,938.6㎡の温泉公園を整備建築するものであり、7月11日に指名競争入札を行った結果、3億7,590万円で落札いたしました、万・君島・扇屋特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

- 議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

- 12番（早乙女順子君） まず、この契約の締結

に関しての資料のところで経過が書いてあるわけですが、この指名入札ということで、指名するに当たって、今まで私でしたら黒磯の議会の中でこういう契約が出てきたときに、共同体を組むのではちょっと珍しい組み方になっていると思うんですけども、この組み方に関して、というよりも指名に関してどのような方法を、条件か何かを出してこういう企業体が組まれるということへの何らかの条件を出したもののなかどうか、その辺聞かせてください。

- 議長（高久武男君） 総務部長。

- 総務部長（君島 寛君） それでは、私から共同企業体の設定の仕方等々についてご説明を申し上げます。

那須塩原市に、建設工事共同企業体取り扱い要領といったものを合併後策定をいたしております。この中で、共同企業体の対象工事、種類及び規模というふうな条項がございます。

まず、対象工事の種類でございますけれども、技術的に難度の高い特定建設工事といったものが一つございます。あるいは、大規模な建築。もう一つは特殊工法等々の内容を持つものというふうなものがございまして、対象工事の規模におきましては、土木工事につきましては、おおむね2億円以上、建築工事につきましては、おおむね3億円以上、設備工事につきましては、おおむね1億円以上というふうな規模の基準を設けております。

今回の公園建築工事に関しましては、おおむね3億円以上というふうなものに該当するというところで、企業体の取り扱いという形にさせていただいたところであります。

以上でございます。

- 議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

- 12番（早乙女順子君） 今回、落札したところが万・君島・扇屋という共同体になるわけですが

れども、このところで、この工事自体が難易度の高い工事ということになるわけですが、このときにランク的にこの工事を行うときに、企業体を組むときに地元というか地区、旧市町村のところと組んでいるところが、今回偶然にとっているわけですが、そういうときに、この組み方で何らかの指示を出すとかそういうことは一切ないと思うんですけども、偶然にも旧塩原の業者が入ったところがとっているという、そういうことで、この企業体の組んだところの万・君島・扇屋の技術的なものというのの組み方としては、どのようなものをどういうふうに役割をすとかというものも、組み方としてのチェックというものは市としてはしているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 業者の指名に当たりましては、まず、建設業の特定というふうなものを取得しているかどうか、そういったものが基準になります。

まず、今回、この公園の関係に当たりましては、通常格付としてはA、これが9社、それからB、これが12社、計21社の指名を行ったところであります。

この組み方については、これは偶然ということで、私ども行政としては何らタッチをしていない部分であるというふうなことが申し上げられると思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） ランク的にAランクの事業者とBランクの事業者がこれを組んでいるということに、今回のところは皆そういうふうになっているんだと思うんですけども、この中で、そうすると、今回の落札したところではAランクの

代表になっている方が責任を持つということで、そこが地元の業者だからということでBランクの業者に任せっ放しにして名前だけをというようなことはもちろんないと思うんですけども、その辺のところでは施工管理上、行政としてこういう企業体を組んで、今までやっていた組み方、過去にこういう組み方で工事をやったわけではないですよね、ここのこういう組み方をしたそれぞれのところというのは。そういうところに対して、施工管理をする上でどういう点を注意をしたらいいのかということも考えていらっしゃると思うんで、その辺のところだけを聞かせてください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 工事を発注するに当たりましては、やはり技術的な問題、要するにできれば、そういったものがやはり必要になってこようかと思っております。

この指名をいたしました業者につきましては、技術的な職員が必ずいるというふうなものを事前に調査をさせていただきまして、どちらのJVが受注をされても適正な工事の施工が可能であろうというふうに、私どもとしては判断をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようなので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより採決をいたします。

議案第76号については原案のとおり決すること  
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

—————◇—————

#### ◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 以上で、平成17年第5回那  
須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了いたしま  
した。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成17年第5回那須塩原市  
議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさ  
つを申し上げます。

本日、開会いただきました市議会臨時会にご提  
案をいたしました契約の締結案件並びに専決処分  
の承認を求める案件につきまして、慎重に審議を  
していただき、さらには原案のとおりご承認を賜  
りまして、誠にありがとうございます。

さて、大変暑さの厳しい時期であります。去  
る7月7日から、市民の皆様方の意見、要望を聞  
いて市政に反映させるため市政懇談会を開催して  
おります。この市政懇談会は、8月末まで各公民  
館を主な会場として市内15か所で開催を予定して  
おり、市議会議員の皆様にもオブザーバーとして  
参加をお願いしております。既に、予定いたしま  
した15の会場のうち5会場が終了いたしております  
が、引き続き協力をお願い申し上げます。

また、気になります台風7号の影響であります  
が、今後の進路予想では、今夜遅くに北関東を通  
過する恐れがありますので、引き続き十分な警戒  
を呼びかけますとともに、河川や水路などのパト  
ロール等を実施し、防災対策に万全を期したいと  
考えておりますので、議員各位におかれましても、  
今後の台風情報と防災対策にご留意いただきます  
ようお願いいたしまして、第5回那須塩原市議会  
臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせ  
ていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（高久武男君） 市長のあいさつが終わりま  
した。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○議長（高久武男君） 閉会に当たり、ごあいさつ  
申し上げます。

本日開催されました平成17年第5回那須塩原市  
議会臨時会は、提出されました議案につきまして  
慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきま  
してもご協力をいただき、ここに審議を終了する  
ことができました。各位のご協力に対し、御礼を  
申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会を閉会といたしま  
す。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時31分



上記会議録を証するため下記署名する。

平成17年7月26日

議 長 高 久 武 男

署 名 議 員 高 久 好 一

署 名 議 員 鈴 木 紀